

令和 2 年 4 月 30日

近畿運輸 局長 殿
(国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿)

住 所 兵庫県丹波篠山市藤之木528-2
氏名又は名称 有限会社 武元重機
代表者名 取締役 武元 俊二



安全統括管理者選任（解任）届出書

このたび、安全統括管理者を選任（解任）したので、道路運送法第22条の2第5項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の6の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。（貨物自動車運送事業法第16条第5項及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の7）

記

1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

有限会社武元重機
兵庫県丹波篠山市藤之木528-2
取締役 武元 俊二

2 選任（解任）した安全統括管理者の氏名及び生年月日

吉竹 英隆
昭和39年12月4日

3 選任（解任）した年月日

令和2年5月1日

(解任の場合)

4 解任した理由

職制変更の為

添付書類 選任した安全統括管理者が事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあること及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5に規定する要件を備えることを証する書類



令和 2 年 4 月 30日

近畿運輸 局長 殿
(国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿)

住 所 兵庫県丹波篠山市藤之木528-2
氏名又は名称 有限会社 武元重機
代 表 者 名 取締役 武元 俊二



安全統括管理者選任（解任）届出書

このたび、安全統括管理者を選任（解任）したので、道路運送法第22条の2第5項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の6の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。（貨物自動車運送事業法第16条第5項及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の7）

記

1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

有限会社武元重機
兵庫県丹波篠山市藤之木528-2
取締役 武元 俊二

2 選任（解任）した安全統括管理者の氏名及び生年月日

武元 瑞樹
平成6年10月5日

3 選任（解任）した年月日

令和2年5月1日

(解任の場合)

4 解任した理由

添付書類 選任した安全統括管理者が事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあること及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5に規定する要件を備えることを証する書類



次の者は当社の社員であり、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあり、かつ、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を備える者であることを証します。

住 所 兵庫県丹波篠山市藤之木528-2

氏名または名称 有限会社武元重機

代 表 者 名 取締役 武元 俊二



選任した安全統括管理者：武元 瑞樹

社内での役職：

安全統括管理者に選任した 武元瑞樹 は次の業務に通算して三年以上従事の経験を有しています。

<input type="radio"/>	イ. 事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務
<input type="radio"/>	ロ. 事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務
<input type="radio"/>	ハ. イ又はロに掲げる業務その他の輸送の安全の確保に関する業務を管理する業務

(該当するものに○をつける)

部署	主な業務	在職期間
		～
		～